

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

### 1. 基本的な考え方

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上に取り組んでおります。

### 2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%未満

#### 【大株主の状況】更新

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
(有)ライト経営	635,000	30.09
(有)ドクターホールディングス	375,000	17.77
川畠 博士	315,000	14.93
スーパーバリュー従業員持株会	107,030	5.07
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合	78,900	3.74
武井 典子	64,400	3.05
岸本 圭司	60,000	2.84
川畠 昭子	54,700	2.59
(株)ジャパンミート	20,200	0.96
楽天証券(株)	15,500	0.73

支配株主(親会社を除く)の有無 ——

親会社の有無 なし

#### 補足説明

### 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 更新 東京 JASDAQ

決算期 2月

業種 小売業

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 100億円以上1000億円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社未満

### 4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

### 5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 駿河建設株式会社

#### 【取締役関係】

定款上の取締役の員数	7名
定款上の取締役の任期	1年
取締役会の議長	社長
取締役の人数	4名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	1名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数	1名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
飯野 忠	他の会社の出身者					○			○	

##### ※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b 他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2) [更新](#)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外取締役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
飯野 忠	○	株式会社紅フーズコーポレーション代表取締役(現任)	同氏は、他社代表取締役等の経験により、適切な経営監督機能の発揮が期待できる。また、当社の関連会社や取引先の出身者ではなく、独立性が高く、一般株主と利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している

定款上の監査役の員数 4名

監査役の人数 4名

#### 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は、内部監査部門として代表取締役執行役員社長の直轄組織である社長室(室長を含め2名体制)を設置しております。社長室と監査役は、相互の連携を図るため隨時情報交換の場を設置し、方針に対する遂行状況の確認及び調整できるような体制を維持しております。また社長室と会計監査人は相互連携を図るため、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。監査役は、会計監査人との意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行っております。

社外監査役の選任状況 選任している

社外監査役の人数 2名

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 1名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
小崎 光明	他の会社の出身者								O	
小森谷 繁行	他の会社の出身者								O	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

#### 会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
小崎 光明	○	—	他社にて取締役等としていた豊富な経験等により、適切な経営監査機能の発揮が期待でき、コーポレート・ガバナンスの実効性の目的で公正な経営監視を行う。また、当社との間に特別な利害関係が無く、経営陣から著しい圧力やコントロールを受けることが無いと判断しております。
小森谷 繁行		—	他社の監査役や金融機関での経験を長年有し、適切な経営監査機能の発揮が期待でき、コーポレート・ガバナンスの実効性の目的で公正な経営監視を行う。また、当社との間に特別な利害関係が無く、経営陣から著しい圧力やコントロールを受けることが無いと判断しております。

#### 【独立役員関係】

独立役員の人数 2名

#### その他独立役員に関する事項

#### 【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する  
施策の実施状況 ストックオプション制度の導入

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、取締役の業績向上に対する意欲や士気を高めるために、また中長期的な企業価値を高めるために、ストックオプション制度を導入しております。

ストックオプションの付与対象者 社内取締役、社外監査役、執行役、従業員

#### 該当項目に関する補足説明

当社は、取締役、執行役員および社外監査役並びに従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるとともに、優秀な人材を確保することをねらいとして、ストックオプション制度を導入しております。

## 【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

当社は取締役、社外取締役の総額について開示しており、有価証券報告書と事業報告書(招集通知書)に記載しております。

当社の平成26年度2月期における取締役に対する報酬等は以下のとおりであります。  
取締役に支払った報酬 5名 98,130千円 (うち、社外取締役 1名 2,400千円)

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

当社の取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。

## 【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外取締役からの意見並びに指摘事項に対しては、社長室が適切に対応しております。  
社外監査役のサポートのための専従スタッフは配属しておりませんが、常勤監査役並びに社長室をはじめとする各部署により、適切なサポートを行っております。  
また、取締役会の開催時には、事前に取締役会資料を提供する等、適切に情報伝達体制を構築しております。

### 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要) [更新](#)

#### (1) 株主総会

株主総会は会社の最高意思決定機関であり、株主総会を通して株主に対して情報を提供するとともに、株主と意見・情報を交換する場と捉え、開かれた株主総会の運営を行っております。

#### (2) 取締役会

取締役会は、取締役4名(うち社外取締役1名)で構成されております。月1回の定期取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要な事項を決定するとともに、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

#### (3) 監査役会

監査役間の意見交換の場として、監査役4名(うち社外監査役2名)により構成される監査役会を開催しております。監査役は取締役会に常時出席するほか、常勤監査役は社内の重要会議にも積極的に出席し、業務執行等に係る監査を行っております。

#### (4) 営業統括会議

営業統括会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長、営業部門担当(執行役員含む)の責任者で構成され、毎週1回月曜日に開催しております。各営業部門担当責任者の業務執行状況並びにその結果報告、部門別業績結果の確認並びに問題点の把握と解決策の検討を行っております。

#### (5) 営業会議

営業会議は、代表取締役執行役員社長、代表取締役執行役員副社長、取締役、執行役員、店長及びマネジャー、並びに代表取締役執行役員社長が指名する者で構成され、毎月1回第3金曜日に開催しております。全ての参加者による業務執行状況についての報告が行われ、それらに対する代表取締役執行役員社長からの指示がなされております。

#### (6) 内部監査

内部監査は、代表取締役執行役員社長直轄組織である社長室(室長含め2名体制)が、当社各店舗・各部門・子会社の会計面及び業務面について、会社の経営基本方針・法令・定款・諸規程その他のルールに基づき適正かつ効率的に行われているかを監査しております。監査結果は被監査部門に通知し、要改善事項について改善指導を行い、不正過誤の防止と業務の改善に努めております。また監査業務の遂行について監査役及び監査法人と連携しております。

#### (7) 監査役監査

監査役は、業務監査の強化により、グループ企業を含めた業務全般に関し、その妥当性や会社資源の活用状況、法律、法令、定款及び社内規程等の遵守状況について、監査法人、社長室と連携し監査業務を遂行しております。

### 3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を大前提に、経営方針のもと、コーポレートガバナンスの充実を図ることを経営上の重要課題と認識しております。企業倫理と法令諸規則等の遵守の徹底、内部統制システムの強化を推進するとともに、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値を図るために、現行の企業統治体制を採用しております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

実施していません。

#### 2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	年1回(4月)の実施を予定しております。なお、実施内容は、代表取締役より当社の概要のほか、決算概況を中心に、業績予想と今後の取り組みについて説明しております。	あり
IR資料のホームページ掲載	適時開示情報等の公表資料、決算短信等をホームページに掲載しております。	
IRに関する部署(担当者)の設置	社長室	

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	社内外の利害関係者の立場の尊重に関する行動指針も含め、社会的な規範を守り公正な経営を実施するため『スーパーバリュー行動指針』を定めており、会社の全構成員が遵守しております。



## **Vその他**

### **1. 買収防衛策の導入の有無**

買収防衛策の導入の有無 なし

該当項目に関する補足説明

特記事項はありません。

### **2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項**

特記事項はありません。

